

**駅西口富士見通線他ウォークابل空間整備設計業務に係る
プレゼンテーション実施要領**

- 1 **日時** 令和5年12月11日（月）午後2時00分から（1時50分集合）
- 2 **会場** ー （オンライン形式、ZOOM） ※審査委員は市役所502会議室
- 3 **参加者数** ○社
- 4 **審査委員**
審査委員は、「駅西口富士見通線他ウォークابل空間整備設計業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員8人とする。
- 5 **審査方法**
「駅西口富士見通線他ウォークابل空間整備設計業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり
- 6 **特記事項**
 - (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
 - (2) オンラインでのプレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
 - (3) 準備は開始時刻前の10分以内、説明時間は20分、質疑応答は5分とする。
 - (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
 - (5) プレゼンターは3人以内とし、当業務の担当予定者が実施する。
 - (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。
 - (7) 事前に接続テストを希望する場合、テストはプレゼンテーションの前日までに行う。実施日時は、事前にまちづくり推進課と調整すること。

7 タイムテーブル

	時 間	提案者名
	(10分前準備開始)	
1	プレゼン 2:00～ 2:20 (20分間) 質疑応答 2:20～ 2:25 (5分間)	A社
	(5分休憩、撤収、準備)	
	プレゼン 2:30～ 2:50 (20分間) 質疑応答 2:50～ 2:55 (5分間)	B社
	(5分休憩、撤収、準備)	
	プレゼン 3:00～ 3:20 (20分間) 質疑応答 3:20～ 3:25 (5分間)	C社